

熊本県知事への要請行動行う

9月8日（金）

7:45～県庁正門前で、早朝宣伝行動

9:00～熊本県知事への要請行動

9:30～合同記者会見

県連ニュース

発行者：木原 望

TEL：096-387-2826

FAX：096-381-5442

熊本地震における医療費の窓口負担等の免除措置継続を求める会は、9月8日（金）熊本県知事への要請行動を行いました。熊本県は、8月29日ホームページにて「市町村国保及び後期高齢者医療に加入の方への一部負担金の免除措置の終了について」を公表しました。免除措置は平成29年9月30日で終了し、10月1日以降は、医療機関での窓口負担の支払いが必要となります。そこで、免除措置を求める会は、緊急の要請行動を行います。今回の免除措置の打ち切りが、被災者の受診抑制につながり、さらなる健康状態の悪化や、震災関連死の発生を危惧するとし、被災者一人一人のいのちと健康を守ることを、とりわけ震災関連疾患によるこれ以上の震災関連死を増やさないための要請を行いました。記者会見では、民医連が取り組んだアンケートについても報告しました。

【要請項目】一人一人の復興に向けて、「市町村国保及び後期高齢者医療にご加入の方の一部負担金の免除措置の終了」を撤回し、10月以降も継続できるように、必要な財政支援を市町村・後期高齢者医療広域連合に行うこと。



朝の宣伝行動



県庁玄関まで行進



国保・高齢者医療課長に要請書を提出



記者クラブで会見